

中央区役所内に

ハローワークコーナーを 開設しました

新潟市とハローワークが協力し、就労支援と生活支援をワンストップで行う職業相談のコーナーを中央区保護課内に開設しました。

生活保護・住宅支援給付・児童扶養手当をお受けの方などで、就労による自立をお考えの方はご利用ください。



主な業務内容

- ハローワークの相談員による職業相談・紹介
- 求人検索機による求人情報の提供
- ハローワークの相談員による職業訓練の情報提供
- 市で行う福祉サービス等と一体となった就労支援

※ なお、ご相談は予約制となっております。

ご利用時間

月曜日～金曜日 (祝休日・年末年始は除きます)

午前9:00～午後5:30

(相談等の受付は午前9:00～午後5:00となります)

<お問い合わせ>

中央区役所 保護課内 ハローワークコーナー

新潟市中央区学校町通1番町602-1 電話 025-223-7350